

ロボット企業交流拠点整備業務委託仕様書

本仕様書は、本委託業務の執行にあたり、委託者と受託者の間で必要な事項を定めるものとする。

1 目的

ロボット企業がいつでも集まることのできる交流拠点を設置し、大企業や部品製造業、大学などが同拠点に集まり、ロボット企業との商談や共同研究などを行う環境を整備する。同拠点には、ロボット企業のロボットを展示するショールーム、来場者や地域の住民が気軽に生活支援ロボットを体験できるイベントを開催するためのスペースなども設け、多くの人に関心を持ち、来場いただける工夫を盛り込んだ施設とする。

2 業務委託の概要

(1) 履行場所

神奈川県藤沢市藤沢 5 5 9 角若松ビル 6 階

(2) 履行期間

契約締結日から 2024 年 11 月 30 日まで

※ただし、2024 年 10 月 1 日から 2024 年 10 月 20 日の間で当財団が指定する間で現場の設営を行い、施設整備を完了すること。

3 施設概要

(1) 名称

『ROBOT SALON』（通称：ろぼ・さろ）

※ロボット産業の合同ショールームとして、関連企業や地域住民が気軽に訪れ、集う場として名付けたもの。

(2) レイアウト

別紙 1-1 「平面図」を参照

(3) 整備する施設（ゾーン）

ア ショールーム（VR スペース含む）

県内企業の合同ショールームとして生活支援ロボットの展示、パンフレット配架、相談対応を行う他、来場者が気軽に VR コンテンツを体験できる VR スペースを設ける。また、県民向け体験イベントや関連企業・大学の交流会などを定期的で開催し、県民が気軽に立ち寄れる場所とする。

イ コワーキングスペース

デスクやチェア、電源コンセントなどロボット企業の担当者が一般的な PC 作業を行うことができる環境を整備する。予約管理はインターネットで行い、定員は 24 人程度とする。

ウ セミナールーム（会議室）

各種ロボット関連セミナー、産官学等のビジネス交流会・マッチング、融資等を含む各種相談会開催、商談等に利用できる部屋とする。

4 業務委託内容

(1) 施設内装飾のデザイン、施工

施設全体のコンセプトを設定のうえ、ショールーム（VRスペース含む）、コワーキングスペース、セミナールームの各ゾーンについてレイアウトを検討し、装飾（施設入口の施設名表示含む）のデザイン、施工を行うこと。

ショールームについては、適宜エリア分けの上、それぞれのエリアごとの特徴を表現したデザインとし、全体として繋がりや統一感のある仕上がりとすると共に、各種イベント等の開催を視野に入れたレイアウト、装飾を行うこと。

なお、施工にあたっては、天井や床等の既存躯体に傷をつけない方法とし、ネジ、釘等の使用は極力避けること。

(2) 家具類の調達、設置

各ゾーンに必要な家具類を調達し、設置すること。

<想定される家具類>

ア ショールーム

受付用カウンター、椅子2客、マガジンラック、備品棚、展示用台、その他什器等

イ コワーキングスペース

机・椅子（24席分、電源プラグ付き）

ウ セミナールーム

長机（幅180cm×11台）、椅子（33客）、椅子運搬用台車

※省スペースでの収納が可能なものを選定すること

(3) オープン告知用広告物のデザイン、作成

ア オープン告知用ポスター・チラシ

施設のオープンを告知するポスター・チラシのデザイン及び印刷を行うこと。

（作成部数：B2判ポスター700部、A4判チラシ15,000部）

※オープン日の45日以上前までに納品すること。

イ 施設案内リーフレット

施設案内リーフレットのデザイン及び印刷を行うこと。

（作成部数：2,000部）

ウ 施設紹介動画

1分程度で施設の内容や場所などを紹介するショート動画を作成すること。

エ メディア活用

オープン告知にあたっては、様々なメディアを活用すること。

(4) 施設案内表示・看板のデザイン

ビル内に設置する施設案内表示・看板をデザインすること。

ア 壁面看板

イ 1階自立看板

詳細は、別紙1-2「看板図面」のとおり。

(5) オリジナルキャラクター及びロゴマークのデザイン

当施設のオリジナルキャラクター及びロゴマークをデザインすること。また、オリジナルキャラクターの施設内への展開方法についても検討、提案すること。

(6) 集客コンテンツについての検討、提案

事業目的の実現に向けた集客コンテンツの検討を行い、最適な展示・体験物（ロボット、AI、メタバース等）及びオープニングイベントの候補について提案すること。検討にあたっては、さがみロボット産業特区の重点プロジェクトも参考にすること。

(参考) さがみロボット産業特区重点プロジェクトレポート集 (神奈川県HP)
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/p808218.html>

5 成果図書

- (1) 業務委託内容に関する企画書
- (2) 配置図面
- (3) 設置物品リスト (家具類のメーカー、型番、問い合わせ先等)

6 責任者等の届出

受託者は、業務の実施に当たり、業務責任者及び担当者を届け出ること。

7 契約不適合責任

本業務の完了後であっても、不具合が生じた場合は、それらを解消するために生じた作業全般を契約不適合責任の範囲に含めるものとし、原則として業務の完了した日から1年間を契約不適合責任期間とする。

8 著作権等の帰属

この契約の実施に伴って生じた著作権は、原則として生じたときから発注者に帰属し、受注者は成果物について著作者人格権を一切行使しないものとする。また、受託者は、委託業務の成果物として作成したデータを、他の用途のために複製したり、第三者へ提供したりしてはならない。

9 その他

この仕様書に特に定めのない事項及び不明な点は、別途受託者と協議して決定する。

以上